

■ 2025年度 東日本高速道路（株）新潟支社と日建連北陸支部との意見交換会

日 時：2025年10月7日（火）15:30～

場 所：「ハミングプラザビップニイガタ」

3階「ジュノ一」

（東日本高速道路（株）新潟支社出席者）

技術部長	大越 秀治	道路事業部長	小林 克久	事業統括課長	金子 博
保全課長	鏡 浩志	建設課長	小倉 常嘉	構造技術課長	古谷 嘉康
技術審査専任役	神田 豊	技術企画課長	田村 奈津子	技術管理課長	小島 崇幸
調査役	天野 浄行				（敬称略）



【挨 捷】

（東日本高速道路（株）新潟支社：大越技術部長）

NEXCO東日本新潟支社技術部長の大越でございます。本日はご多忙のところご参集いただきまして、有難うございます。

開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。まずは日建連北陸支部会員の皆様には、日頃より弊社の高速道路事業に多大なるご理解とご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の建設業界を取り巻く情勢につきましては、コロナ禍が落ち着いて、事業活動が活発化している一方で、人件費、諸物価高騰の問題に加えまして、業界労働者の高齢化、若年労働者の減少により、担い手不足といった状況が問題となっていると認識しております。また、現役世代の方の過重労働が非常に大きな問題になっており、対策が急務となっていると認識しております。

今年のトピックスとしては、今年6月から、労働安全衛生規則の改正により、職場における

ます熱中症対策が法的にも強化され、皆様の職場におきましても現地での対策が強化されているものと思いますが、今夏の猛暑に象徴されるとおり、建設業界にとっては、更に厳しい条件下になったものと思います。

当社としましても、こうした業界の皆様の様々な課題に対して、発注者として解決を図るべく、業界団体の皆様とNEXCO三社において意見交換を行い、設計図書の精度向上や適切な工期確保、工事書類の削減、遠隔立会等の積極的な導入による工事管理の効率化という視点でガイドラインを整理して取組みを始めているところですが、現地の声を聴きますと、まだまだ不十分な状況であるということを感じているところです。

今後、こうした課題をさらに改善していくためには、引き続き、継続的に業界の皆様からの今般の課題についての忌憚のないご意見、ご要望を賜りまして、意見交換を通じて相互理解を高めていくことが必要不可欠ではないかと考えております。

本日の会議の資料を事前に拝見しましたが、業務改善にかかわる話題というものが多く含まれているということを承知しております。本日の意見交換会において、活発にご議論いただきまして、本日の会議結果が今後の受発注者間双方の円滑な業務推進に役立つことを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(日本建設業連合会北陸支部：木村契約積算・技術委員長)

日本建設業連合会北陸支部の副支部長、契約積算・技術委員長を務めております木村でございます。

本日は、大変お忙しい中、大越技術部長様、小林道路事業部長様をはじめ、多くの幹部の方々にご出席いただき誠に有難うございます。

皆様方には、平素から当支部の活動にご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

こうして、NEXCO 東日本新潟支社の皆様と13回目となります意見交換会を迎えられましたことは、大変嬉しく思っております。日頃より貴社管内の安全協議会への参画や、日建連本部との意見交換会へのご出席、また、平成25年5月に締結いたしました災害協定に基づく対応など、協力体制を深めさせていただいているところであります。今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。

建設業界におきましては、「働き方改革」と「生産性向上」を強力に推進し、担い手の世代交代に確固たる道筋をつけなければならない状況にあり、日建連としましても「完全週休二日の実現」に業界の命運をかけて取り組んでいるところです。

我々の業界の自助努力の徹底はもとより、発注者の皆様に対しましても、週休二日を実現するための環境整備にご理解をいただきますよう、お願いしているところです。NEXCO 東日本新潟支社様におかれましても、適正な工期設定などの条件下で受注契約ができますとともに、更なる、現場の生産性向上に向けた取組みをいただきますよう、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、今年度の事業計画等についてお聞かせいただき、あらかじめ提出しております、適正な工程管理等のいくつかの課題につきまして意見交換させていただきたいと考えております。忌憚のない意見交換を通じまして、今後の円滑な事業執行に資するものとなりますことを祈念しております。

最後になりますが、日建連北陸支部の活動につきまして、引き続きご指導とご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



【2025年度新潟支社管内の事業計画】

(日本建設業連合会北陸支部)

2025年度新潟支社管内の事業計画につきまして、ご説明をお願いいたします。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

資料に基づいて、管内図で事業の状況について説明させていただきます。

資料はNEXCO新潟支社で進めている磐越自動車道4車化の事業となります。現在は新潟方面から5.1km(安田工区)、3.2km(三河工区)、8.7km(上川工区)、8.8km(野沢工区)の4区間、全長約26kmの区間の4車化事業を進めているところです。今回、新潟方面からの5.1kmの区間の進捗状況を記載しています。安田工区5.1kmの区間につきましては、進捗状況の説明にもありますが、上部工が完了し、トンネルも貫通している状況です。現在、インパート・覆工コンクリートを施工しているところです。

今後の予定については、R7年度の下期から舗装工事や施設工事を発注する予定となって

いるところです。

三川工区、上川工区、野沢工区につきましては、土工の準備工や、後ほど説明いたしますが、本線のパイロット工事は準備工事等を現在進めているところであり、引き続き進捗を図っていきたいと思っているところです。

【大規模更新・修繕工事の実施等】

(日本建設業連合会北陸支部)

「大規模更新・修繕工事」の実施等についてお聞かせください。

1点目、今後の実施計画と発注見通しについて

2点目、E C I の活用・課題について

・「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」において当初から新技術を活用することにより、施工の効率化も図れるものと考えております、適用の拡大をお願いしたい。

3点目、当該工事の実態等を踏まえた経費率等の改善について

・冬期休止期間（工事中断）の諸経費率の見直し

冬期休止中においても関係機関及び地元等と協議を行う場合があることや、施工再開に向けた設計照査・施工検討等の準備を行う場合があり、現場に技術者を配置する必要があることから、別途必要な費用を計上していただきたい。

以上につきまして、お考えをお聞かせください。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

1点目の発注見通しについては、

・今後の実施計画については、配布資料「新潟支社事業概要」をご参考ください。中長期的な発注見通しに関して事業別に公表しておりますので今後3年分は公表資料でご確認いただければと思います。

配布資料には、令和7年10月に改訂された公告の情報を掲載していますが、令和7年度、8年度の公告予定工事の一覧となっており、全部で16件です。今後発注予定の磐越自動車道4車化事業に関する工事、今後の橋梁等のリニューアル工事を記載しています。

小松地区舗装工事については、発注に入していく状況となっています。また、施設工事として宝珠山トンネルの照明設備工事が入っています。その他にも三川・安田間の通信線路設備工事を行う予定です。野沢地区の工事用道路工事については、本線に進入路が必要になってくることから、工事用道路の発注を予定しています。

リニューアル関係の工事については、上越市の桑取川橋において、P C グラウトの充填工事等を予定しています。

新潟支社は約400kmの高速道路を管理しており、関係する工事を随時発注していく予定となっていますので、入札公告情報等をご確認ください。事業者の皆様と連携して事業を進めていきたいと考えています。

2点目については、

・ECI方式については、「最適な仕様を設定できない工事」や「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」など、当該工事の仕様の確定が困難な場合に適用しております。

工事特性を踏まえECI方式による採用が望ましい場合は、適宜ECI方式の採用を行ってまいります。

なお、新技術・新工法の活用促進を図るための取り組みとして総合評価落札方式（高度技術提案方式）の適用も実施しております。

3点目の当該工事の実態等を踏まえた経費率の改善については、

・現場代理人及び監理技術者等について、冬期休止期間中においては、監督員との連絡体制に支障をきたさない場合は常駐及び専任を要さないものとしております。引き続き関係者の負担軽減に取り組んでまいります。

（日本建設業連合会北陸支部）

冬期休止については、アンケートを取らせていただいた中では、工事施工を進める中で、冬期間においても管理する側も経費がかなりかかってしまう状況があり、歩掛の補正をお願いしたいとの意見が出ていましたので、歩掛の変更を協議いただけるようお願いいたします。

実態としては、冬期は現場が稼働していない場合においても、年度末に実施される検査書類や次の施工のための準備もあり、職員が完全に引き上げることができないことがありますので、ご配慮いただきたく、お願いいいたします。

（東日本高速道路（株）新潟支社）

冬期作業につきましては、当初の契約条件として作業を提示している場合と、追加・変更等で合意される場合があると思います。追加・変更等により休止期間中に降雪による作業が生じた場合は、担当と協議いただきたいと思います。協議に当たっては、当初契約条件を確認していただきたいと思います。

また、冬期休止期間中であっても、現場で色々な経費が発生しているということですが、経費について、直ぐに見直すということは難しい部分もあります。前提としては、諸経費率について、当社も調査していますので、調査にご協力いただき、その中で反映させていければと思っています。

（日本建設業連合会北陸支部）

ECIについてご意見をお聞かせいただきたいのですが、施工者の技術力を活かすために

設計コンサルと一緒に取り組んでいくことは施工するうえで有効な方式と考えており、E C I 方式を拡大していただきたいと思っています。しかし、実際にE C I を進める上では、事前の調査が不足していることにより、ペンディングとなる部分や、施工してから考えなければならない事案が多く、場合によっては調査するために2～3か月を要し、その結果を検討してE C I 業務に反映すると期間が長くなってしまうという弊害があります。課題としては、E C I 業務が順調に進むような条件設定や事前調査について、ある程度はつきりさせた上で発注していただければ、E C I 業務も予定どおり進むし、お互いにワイン・ワインの成果が上がると思っております。その辺のご配慮をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

実態の内容をお聞きしました。条件が不足しているという点につきましては、我々としても対応不足な事柄について検討すべき点もあるかと思います。お話を承りました。

【工事施工の円滑化と適正な工程管理】

(日本建設業連合会北陸支部)

工事施工の円滑化と適正な工程管理を行う上で受発注者のコミュニケーションの確保は極めて重要なものと考えおり、工事施工の円滑化等については、工程管理情報の共有化が効率的な工程管理に大きく資するものと考えています。また、時間外労働の上限規制に対応するためには、適正な工期設定や業務の効率化が重要となることや、近年の資材価格・労務賃金の上昇に対応するため、以下の点をお聞かせ下さい。

1点目、建設業法（「工期に関する基準」を含む。）の施行に伴い、特に「大規模更新・修繕工事」の適正な工期設定に係る取組みについて

- ・既契約を含むすべての工事で土日閉所による週休二日制工事（完全週休二日）を原則導入していただきたい。なお、困難な工事は週休二日交代制適用工事を採用していただきたい。
- ・2024年度から建設業にも適用されている時間外労働時間の上限規制に対応するため、4週8閉所の実現が不可欠となっており、現場条件に変更がある場合等は適正な工期変更をお願いしたい。（自然条件、施工条件、工事用地の確保、工事従事者の休日、準備期間等の適切な考慮）

また、工期延期が行えない場合は、急速施工による大型機械等の導入費用やプレキヤスト工法を含む新技術導入に伴う経費を計上していただきたい。

- ・時間外労働上限規制を前提とした適切な工期で発注していただき、そのために施工

管理要員や現場の技能者の費用が増加となることを前提として発注していただきたい。

- ・受注者からの質問・依頼事項などの対応が遅く、回答目安の提示もないことが多いことから、Wiークリースタンスやワンデーレスポンスの徹底を施工管理員の方々にご指導いただきたい。
- ・国土交通省では猛暑日を考慮した雨休率を設定し、延期日数に応じた費用を精算することとされており、猛暑日を考慮した雨休率としていただきたい。

2点目、工事打合せ等の効率化について

- ・支社、事務所、受注者が一同に会する会議がありますが、調整に時間がかかり、その間現場が止まる状況があり、改善していただきたい。また、工事打合せの時間や頻度の削減をお願いしたい。

3点目、工事関係書類の効率化について

- ・立会調書様式を統一していただきたい。（雛形はあるが個々に作成している状況）
- ・支払い数量確認のためだけの検測・立会（型枠など）は省略していただきたい。
仕様書等に実施要領を明示して経費率に反映していただきたい。
- ・時間外の連絡や業務依頼、提出後に一定期間経過後の差戻しや修正指示は、業務の長時間化の原因となっているので、発注者側の要領や手順でルール化していただきたい。
- ・働き方改革を推進するための工事提出書類や検査頻度の削減

「工事記録写真等撮影要領」の「3.3 検査写真」に『監督員が現地において検査及び立会を行った場合、撮影は不要とする』こととされており、立会、遠隔立会問わず、写真撮影を省略していただきたい。

施工管理員に現地立会/遠隔立会していただいた場合でも写真撮影を実施し、立会記録とは別にメールにて写真を送付するように指示され対応していますが、撮影要領に準拠した運用をお願いしたい。（立会項目が多いので NEXCO 側の忘備記録のため対応）

・施工管理要領などの見直しによる簡素化が進んでいますが、それを管理する施工管理員の方が確認の為という理由で書類提出を依頼される場合が見受けられるとの意見が他社において上がっており、施工管理員の方々にもルールを徹底していただくよう、ご指導いただきたい。

・k-cube2 の中で差し戻し履歴を残したくないとの理由から、提出書類を k-cube2 に登録する前に、メールで内容を確認されることがあります。また、施工管理の承認者が多く時間を要することから、改善をお願いしたい。

4点目、スライド条項の適用について

- ・物流コスト上昇に伴う資機材価格の高騰や搬入搬出時間の制限等の影響による労務賃

金の上昇しており、予定価への迅速な反映及び適切な時期でのスライド条項適用をお願いしたい。

5点目、情報開示について

- ・材料価格や歩掛について、応札期間中に開示がほとんどない状況であり、設計内容等の情報開示を進めていただくようお願いしたい。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

1点目については、

- ・令和7年7月から調達手続きを行う工事については、更なる労働環境の改善を図るべく、完全週休2日《1週間に2日（2日／7日）以上の閉所》を標準とした工事発注を導入しています。

なお、「災害等における緊急復旧工事」「現場施工が1週間未満の工事」「社会的要請や施工時期の制約等により、1週間に2日以上の現場閉所が困難な工事」は、完全週休2日工事の対象外となる場合があります。

- ・工事請負契約書の記載のとおりですが、（第18条（条件変更等）第1項-五）設計図書で明示されていない施工条件について予期することのできない特別の状態が生じ、（契約書第18条第5項）設計図書の訂正又は変更が行われた場合、発注者は、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金額を変更することとしております。今後とも、引き続き、適正な工期の確保に努めて参ります。
 - ・i-Constructionのトップランナー施策のひとつである「全体最適の導入に関する検討、コンクリート工の規格の標準化等」の取組として、プレキャスト製品の活用推進について検討しております。
 - ・長時間労働の是正、週休2日を確保した適正な工期設定を目的として、令和7年7月に従前の「請負工事における適正な工期設定に係るガイドライン」および「工程作成の手引き」を廃して「工期設定ガイドライン」を新たに制定するとともに、令和7年7月以降入札公告を行う工事については原則として完全週休2日（4週8休（週単位））の補正係数を適用するよう積算基準を改定しました。
- なお、施工実態調査および諸経費動向調査への引き続きのご協力をお願いいたします。
- ・「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」にWi-eクリースタンス（R5.7にて追記）及びワンデーレスponsについて記載しております。
- また「工事円滑化ガイドライン」においてワンデーレスpons、Wi-eクリースタンスに改めて取り組む旨を記載しています。
- 「工事円滑化ガイドライン」を社員及び施工管理員に配布することで徹底を図っている

ところではありますが、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。

・令和7年7月以降入札公告を行う工事については、猛暑日（日中のWGBT31以上）等を考慮した雨休率（0.4）を反映した標準稼働率を適用するよう積算基準を改定とともに、施工に必要な工事期間もこれを用いて算出することを「工事円滑化ガイドライン」および「工期設定ガイドライン」に明記しております。

2点目の工事打合せ等の効率化については、

・受発注者間の打合せ・会議はWeb会議を積極的に活用するよう「工事円滑化ガイドライン」に記載しています。現場が止まることがないようWeb会議を活用いただくよう受発注者間に調整をお願いします。

「工事円滑化ガイドライン」を社員及び施工管理員に配布することで徹底を図っているところではありますが、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。

3点目の工事関係書類の効率化については、

・コンクリート施工管理要領等、一部の様式見直しを行い、施工管理ソフトウェアからの出力データを可とするなどの改善にも取り組んでいます。
・共通仕様書及び特記仕様書の単価項目ごとに決定している支払に「前項の規定に従って検測された数量に対し」と記載されています。原則、支払いに関する検測は立会いが必要となります。検測に要する費用は諸経費に含まれています。

なお、各個別の案件については、現地監督員とも確認願います。

・「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」にウィークリースタンス（R5.7にて追記）及びワンデーレスponsについて記載しております。

また、「工事円滑化ガイドライン」においてワンデーレスpons、ウィークリースタンスに改めて取り組む旨を記載しています。

「工事円滑化ガイドライン」を社員及び施工管理員に配布することで徹底を図っているところではありますが、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。

・「工事記録写真等撮影要領」では、「監督員が現地において検査及び立会を行った場合、撮影は不要とする」としており、令和6年3月21日付けで制定した「工事円滑化ガイドライン」にも記載しています。

「工事円滑化ガイドライン」を社員及び施工管理員に配布することで徹底を図っているところではありますが、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。

遠隔立会時の写真撮影については、昨年10月に「遠隔立会実施要領」が制定されたことから、通常の立会と同様に写真撮影は不要となっておりますので、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。

- ・「工事円滑化ガイドライン」を社員及び施工管理員に配布することで徹底を図っているところではありますが、引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいります。
- ・k-cube2への登録の方法については、現地の受発注者間でお互い効率の良い方法を協議して実施していただくようお願いします。

4点目のスライド条項の適用については、

- ・資機材価格、労務単価の変動につきましては単価ファイル改定を引き続きしていくとともに、急激な物価変動に伴うスライド条項につきましても土木工事請負契約書第26条各項の規定に従って適切に対応してまいります。

5点目の情報開示については、

- ・R5.10以降に入札公告等を行う工事から、①主要な材料の設計単価、②見積活用方式を採用した工事における当社採用単価、③間接工事費の適用工種及び補正区分について入札書提出期限の15日前に公表を行い、積算の透明性や妥当性等の確保に努めておりますが、R7.7より、更なる積算基準等に関する情報開示を目的として、公表対象に④積算基準及び単価の適用年月を新たに追加、また、公表時期にも次のとおり改訂しています。

【入札公告時に公表しているもの】

- ①主要材料の設計単価の品目
- ②間接工事費の適用工種及び補正区分
- ③積算基準及び単価の適用年月

【入札書提出期限の20日前に公表しているもの】

- ①主要材料の設計単価
- ②見積活用方式を採用した工事における当社採用単価

(日本建設業連合会北陸支部)

アンケート結果では、プレキャスト製品については、費用対効果の面で採用されないと話が上がっています。世の中の流れとして安全性の向上に対して、その効果がお金で測れないということは、ご承知のことと思います。費用対効果だけで判断するのではなく、工程面や安全面の全体的な面でプレキャスト製品を採用していただければ、担い手確保ということにもつながると思っています。

書類の簡素化についてもアンケート結果では、説明資料の詳細までを施工者に求められるという意見がありますが、限られた人員、45時間の時間外労働規制という制約がある中で、何が一番効果があるかを考えると、書類の簡素化や手続きの簡素化が一番効果を発揮するものだと考えていますので、お互いに納得したうえで、書類簡素化を進めさせていただきたい

と思います。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

書類の簡素化については、現在取り組んでいるところですが、まだまだ進めるべきところについてのご意見もいただきましたので、引き続き削減に努めてまいりたいと思います。

【土木工事条件明示等】

(日本建設業連合会北陸支部)

貴社の「土木工事条件明示の手引き」にありますとおり、契約時における施工条件の明示はその後の適切な設計変更のための重要なものと考えています。また、工事内容に変更が生じた際の補助業務の範囲を明確化することにより、受発注者間のスムーズな協議が期待されますので、以下の点をお聞かせ下さい。

1点目、「工事内容変更等の補助業務」の具体的な範囲について

- ・図面作成等に係る業務について、「工事内容変更等の補助業務」において補助業務の明確な範囲・具体的な項目をガイドラインに記載していただきたい。また、発注者の業務と考えられるものは、費用を計上していただきたい。
- ・決められた内容が厳守されていない事例がありますので、施工管理員へも周知・徹底をお願いしたい。

2点目、「設計、用地や関係機関協議が未了な状態」での発注について

- ・こうした条件で工事発注となる場合には、特記仕様書等に『工事途中での設計変更（設計確定時期を含む）』の旨を記載いただくよう徹底をお願いしたい。

3点目、

- ・「調査等請負契約における設計変更ガイドライン」や「工事円滑化ガイドライン」に、照査体制を強化するため、発注者確認期間（30日間）を設けていただいておりますが、受注後に受注者が対応する項目が多すぎることから、改善をお願いしたい。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

1点目については、

- ・「工事内容の変更等の補助業務」の具体的な解説については、「土木工事共通仕様書」及び「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」に記載しておりますのでご確認願います。

また、R7.7に設計変更ガイドラインを改訂して「工事内容の変更等の補助業務」において補助業務の範囲を超えると考えられる事例の追加を記載しております。

なお、補助業務の範囲を超えると思われる業務については、受発注者協議の上、必要な費用及び工期を計上できます。引き続き社内のキャラバン等を通じて指導してまいり

ます。

2点目については、

・「工事円滑化ガイドライン」「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」等に示しますとおり对外協議を確實に実施するなど設計図書の品質向上に努めるとともに、特記仕様書の「工事用地等に関する事項」「関連施設その他との関係」「補足事項」などに適切に条件明示するようにいたします。

3点目については、

・「調査等請負契約における設計変更ガイドライン」「工事円滑化ガイドライン」等に示しますとおり、設計図書の品質向上のため「設計成果品の照査体制強化」「合同現地踏査の義務化」などに引き続き取り組んでまいります。また、「土木工事請負契約における設計変更ガイドライン」に示す「設計図書の照査の範囲を超えるもの」「補助業務の範囲を超えるもの」について、発注者が受注者に指示する場合は、発注者が必要となる費用の負担及び工期の確保をするものとしています。

(日本建設業連合会北陸支部)

受注している工事で盛土が計画されているエリアに、明らかに分かる排水路系のものがありましたが、その撤去数量も設計図書に入っておらず、その調査や図面作成等も全て施工者側で行い、発注者に協議書を出している実態があります。当然、ガイドラインに則って設計と現場の不一致について、最初に発注者にお伝えしてから始めております。調査の結果の取りまとめや設計図書の変更までは発注者様の担当だと思いますが、補助業務である図面作成や数量算出については、曖昧になっている状況があり、現場の担当者の方による差異が生じないようしっかりと周知していただきたいと思います。本工事が始まっている初期段階においては、施工者も十分な要員の確保も難しく、マンパワーが足りない中で予期しない仕事が増えると、現場が疲弊しますので、ご検討をお願いいたします。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

発注図書等の品質については、発注者がきちんと対応しなければならないものと思っています。変更については、人によって差異がでることのないよう、ガイドラインにも具体内容を例として掲載しており、そういった齟齬が少なくなるように考えていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

(日本建設業連合会北陸支部)

設計照査を行う中で現地と違いが生じていることはやむを得ないこともあることは十分理解しています。その中で、協議させてもらう際は、工程に影響が出るものがあった場合はきっちり反映していただきたいと思います。例えば、複数の工事が連なっている場合は、未発

注の部分において、誰が施工してどの様に工程修正するのかが、発注者側もコンサル側も考えづらいような工事もありますので、E C Iで発注していただき、技術協力業務においてゼネコンが関与できるように発注していただいたほうが、現場がうまく回るのではないかと思っています。高速道路の工事は、難しい案件が多々あると思いますので、ぜひE C Iでの発注としていただければ有難いと思っています。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

施工者の皆様にはご苦労いただいているところですが、働き方改革を進めるうえでも、適正な工期設定で発注するように考えています。

(日本建設業連合会北陸支部)

現在は民間工事においても変更があった際には、必ず工期はどうなるかを聞かれます。アンケート結果にもありますが、変更協議は受け付けてもらったが、工期の変更はないということが起きています。変更があれば、当然工期も変更されるべきであり、前向きな協議ができるよう、お願いいいたします。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

適正な工期を設定する必要があると思っています。先程、プレキャスト化の話もありましたが、工法の工夫など様々な対応策を検討したうえで工期を考えていきたいと思っています。

【現場の生産性向上に向けた取組み】

(日本建設業連合会北陸支部)

生産性の向上については、業界の担い手確保に向けて長期労働時間の是正、賃金改善や社会保険加入など技能者の待遇改善の原資を生み出すためにも自助努力は欠かせない取り組みと考えており、更なる現場の生産性向上や効率化を図る必要があります。

国土交通省においては i-Construction、いわゆる①ICT 技術の活用、②規格の標準化、③施工時期の平準化の推進・普及に取り組んでいます。また、今般のコロナ禍の中において非接触・リモート型の働き方に転換しつつありますが、以下の点をお聞かせ下さい。

1 点目、「当初設計におけるP C a 部材の採用」や「設計変更における積極的なP C a 並びに自動化施工技術等の活用」について

2 点目、新技術・新工法を現場に実装し生産性を上げていくことは重要であり、ICT 活用工事やBIM/CIM の原則導入とともに、受注者提案による新技術・新工法の現場への導入をお願いしたい。また、発注者が必要経費を負担する制度としていただきたい。

・技術者の不足もあり、トンネル工事の完全自動化実現のためモデル工事を発注していただきたい。

3点目、国土交通省が推進しているインフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取り組みについて

- ・遠隔臨場（臨場検査の省略）、BIM/CIM活用（監督検査の合理化）

遠隔臨場が試行されていますが、完成検査や中間検査、トンネル工事の岩盤判定など、効率化のために拡大をお願いしたい。

・遠隔立会における立会要領や手順、ルール等を具体的に定め、施工管理員ごとに判断の差異による業務の手戻りや遅延が生じないよう効率化を図っていただきたい。

・今後ICT施工が標準化されていくと考えていますが、現場においても標準的に使うICT機器が運用できる通信環境の整備が必要であり、費用を計上していただきたい。

山間部などの通信未整備地域での衛星通信などの通信環境整備費用を計上していただきたい。

- ・施工管理・品質管理から納品までのオンライン化をお願いしたい
- ・電子データ化による効率化をお願いしたい。

（東日本高速道路（株）新潟支社）

1点目のプレキャスト部材、特に大型プレキャスト部材は、

・一般に現場打ちコンクリート部材に比べ高価であることから、構造物の特性や施工条件を踏まえて採用しております。

具体的には、床版取替工事で用いるPC床版及び壁高欄には、供用道路の交通規制による影響を最小限に留めるために、プレキャスト部材を標準としております。

2点目については、

・現在、NEXCO東日本管内の建設工事（新設路線・4車線化事業）において様々な工種にてモデル工事を実施しており、現場検証を踏まえ評価を図っていくところでございます。これまで3次元データの活用やBIM/CIM活用の他、トンネル現場においては吹付作業と支保工建て込みについて遠隔作業の検証を行い、安全性・生産性・コストについて確認を行っており今後社内で意見を取り纏めていく予定でございます。現時点は評価の取り纏めを行っている最中ですので、ご意見のありましたトンネル作業の完全自動化施工に関するモデル工事の発注については計画しておりません。

3点目については、

・遠隔立会については、令和5年10月に「遠隔立会実施要領」を整備しました。ホームページに掲載しています。また、令和7年7月に遠隔立会の工夫事例集を社内周知することで運用拡大を図っています。

第3章遠隔立会の工種・項目および表4に記載の目安を参考に、受発注者間で協議をお願いします。

・建設事業では磐越道4車線化工事を実施しておりますが、その中で遠隔臨場の活用について現場立会を必要とする約7割が遠隔臨場で実施できている状況です。この遠隔臨場も可能なものとそうでないものを判断しながら実施しておりますが、実質、トンネル岩盤判定までは至っていない状況となっております。実際、工事受注者も通信状況等の関係から現場に来て判断していただいた方が速いなどもありますので、通信状況などの現場条件や受注者意見をいただきながら拡大の検討を実施していきたいと考えております。

また、BIM/CIMにおいて新潟支社で検討している内容は、検査の合理化とあわせ建設データを管理に如何に引き継げるか等を検証しており、データの作成をしているところです。

・遠隔立会については、令和5年10月に「遠隔立会実施要領」を整備しました。ホームページに掲載しています。また、令和7年7月に遠隔立会の工夫事例集を社内周知することで運用拡大を図っています。

第3章遠隔立会の工種・項目および表4に記載の目安を参考に、受発注者間で協議をお願いします。

・ICT機器が使用できない通信環境の場合は、工事にて準備していただく形になります。その際には費用を計上します。また、山間部など通信未整備地域での衛星通信については、特殊な環境に該当すると考えますので、受発注者間で協議をお願いします。

・各種施工管理要領に従い実施願います。また、効率的なデータ活用やデータ共有についても検討を進めて参ります。

・kcube2により品質管理書類や工事打合せ簿等各種工事書類を電子データにより承認可能となっております。

また、スムーズな情報共有や書類のやり取りの効率化等、受発注者双方の利便性向上を目的としてK-cube2に代わる新たな工事管理システムの開発について検討を開始しております。

【建設キャリアアップシステムの活用推進】

(日本建設業連合会北陸支部)

建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用推進については、建設技能者の就業履歴を蓄積し、その経験と能力に応じた待遇改善を図り、担い手確保を進めるための業界共通のイン

フラ制度です。建設業のために必要不可欠なものと位置付け、普及に取り組んでいるところであり、以下の点についてお聞かせください。

- ・民間工事も含めたあらゆる工事でのCCUS完全実施（国土交通省2020年3月決定）に向かっての義務化モデル工事の導入をお願いしたい。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

- ・令和7年7月に「土木工事共通仕様書」「工事円滑化ガイドライン」を改定し、CCUSを活用した書類の提出（施工体制台帳及び施工体系図等）を可能としています。なお、CCUSを導入していない場合は、従来通りの書類提出となります。

【全体を通しての質疑】

(日本建設業連合会北陸支部)

意見交換会の議題には上がっていませんが、令和7年9月にNEXCO東様で入札契約制度の改定が行われました。その内容として、各地方整備局様で実施してきた段階選抜方式を導入する旨が公表されていましたが、今後発注される工事でそれに該当しそうなものがあれば、適用されるという認識でよろしいでしょうか。

段階選抜方式については、整備局様では10年前くらいからスタートし、北陸地整様ではスタート時は15社選抜、現在は10社選抜までとなり、案件によって15社、10社とする運用で進められています。日建連では段階選抜方式についてもアンケートを取っているところですが、業界側からはやめてもらいたいという話もあり、他の地方整備局様では、段階選抜を実施していないところもあります。来年度の意見交換会の際には、アンケート結果も出てきますので、お話をさせていただきたいと思います。

(東日本高速道路（株）新潟支社)

段階選抜方式につきましては、入札方式の一つとして新しく取り入れることとなっていきます。技術提案や高度な技術提案を出していただくための経験、また、審査する発注者側の業務量も勘案して進められているところです。今後、段階選抜方式の活用がどのように評価されるかを注視しながら進めていきたいと考えています。新潟支社の今年度発注予定工事では採用予定がありませんので、他の導入状況等を注視ながら検討していきたいと考えています。



【閉会挨拶】

（東日本高速道路（株）新潟支社：小林道路事業部長）

道路事業部長の小林でございます。本日は、このような貴重な意見交換の場を設けていただき、有難うございました。限られた時間ではありましたが、様々な意見交換ができ、意思疎通が図られたものと思っています。

冒頭ありましたとおり、物価高騰や働き方改革、担い手不足という社会的な課題がある中で、直ぐに解決できない課題もありますが、本日いただいた意見の中でも、過去からある課題がまだ解決していない部分も多々あると感じたところです。本日いただいたアンケートの意見も踏まえて、我々の現場にも正しく伝えて改善できるものは改善していきたいと思っております。

今回いただいた意見の中で、NEXCOの書類が多い、検査立会が多いといった意見は前々からいただいておりますので、NEXCO本社を含めて、我々も改善できるところは改善していきたいと思っています。しかし、品質上、必要な項目や安全・安心といった部分で必要なところについては、難しいとは思いますが、お互いに意見交換しながら、改善できるところは改善していきたいと思っています。

個別案件の話もありましたが、現場で所長等に直接話をしていただければと思います。お互いに意見交換をしないと、お互いの気持ちも分からぬし、どういった点が問題なのかということが伝わらないと思いますので、個別案件につきましては、現場代理人の方がNEXCOの所長と会話をしていただきたいと思います。NEXCO支社・事務所を含め現場の社員等にもきちんと指導していき、変えられるものは変えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、現場の安全確保という点で、先ほど出ました猛暑日の話については、国交省でも取り組みを始められていると思いますが、我々NEXCO新潟支社だけの問題ということではないと思っていますので、NEXCO本社とも意見交換しながら考えていかなければな

らないと思っています。また、事故撲滅のため、安全確保についても引き続き意見交換しながら事業を進めていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。本日は、有難うございました。

以上

(日建連北陸支部出席者)

契約積算・技術委員長 木村淳二

同 副委員長 稲田克彦 小川晃市

同 委員 浅賀美夫 佐藤富穂 高橋博弥 神戸隆幸

田辺理一郎 筒井 健 中田慎一 平川潤一

高田 健 渡邊浩匡 木村憲二郎

事務局長 三澤正人